

平成 28 年度 第 6 回 甲賀市地域福祉審議会 会議録

1 開会

○市民憲章唱和

○会議成立報告

【事務局】 本審議会規則第 3 条 2 項により、会議の成立についてご報告させていただきます。本審議会は委員の過半数の出席により開催することになっています。本日の審議会には 15 人の全委員のうち、現在 11 人の出席をいただき、過半数に達しておりますので、会議が成立することをご報告いたします。よろしくお願いたします。

今後の審議については、会長の進行でお願いします。

【会 長】 こんにちは。昨日、見つけた本ですが、過疎化が進み人口が減少している地域におけるコミュニティバスの話でした。

私が、以前勤務していた学校周辺にもコミュニティバスが走っており、学生に困りごとを尋ねると、バスは高齢者が医療機関に行くためのものであり、自分たちを乗せてくれないということでした。市役所に意見を言うよう進めましたが、彼らは聞いてもらえないのではないかと言うので、授業で取り上げました。その後、正式な文書を作成し、市役所へ出向くと、福祉部長と課長が受け取っていただき、検討すると約束してくれました。このことについて、学生たちは、市役所が自分たちの話を聞いてくれたことに驚いていました。これは極端な話ですが、困っていることがあり言っても無駄だと思っていると、歪みが生じてくるものだと思います。

今回の計画も大変よいものができましたが、これが絵に描いた餅にならないよう、具体的にどう動かしていくか、一人ひとりの力を信じ、それが発揮できるよう知恵を出す出発点に（この計画が）なればよいと思います。

2 意見聴取事項

(1) 第 2 次甲賀市地域福祉計画の策定に係る答申（案）について

ア. 前回（第 5 回）審議会での意見を踏まえての変更について

【会 長】 議事（1）第 2 次甲賀市地域福祉計画の策定に係る答申（案）についての
ア 前回（第 5 回）審議会での意見を踏まえての変更について、事務局より説

明をお願いします。

【事務局】 <資料1、資料3>について説明

【会長】 「前回（第5回）審議会での意見を踏まえての変更について」の説明について、ご意見等はございませんか。

【委員】 私は民生委員をしています。21 ページ② 地区別民生委員・児童委員数の推移と 22 ページ③ 地区別主任児童委員数の推移のような分け方をすると、民生委員・児童委員と主任児童委員が違うように受け取れます。主任児童委員は民生委員・児童委員の中から指名される委員で、主任児童委員は民生委員・児童委員なのです。主任児童委員は民生委員・児童委員の委嘱状と主任児童委員の指名状を受けています。この部分の表現に違和感を覚えます。

2点目は、(7) その他の支援が必要な人の状況で、ひきこもり、難病等がありますが、これらは県が管轄しているので、ここに漏れているのだと思いますが、きちんと表記した方がよいと思います。県でも福祉計画は策定していますが、そこが記載されているのかどうか分かりません。

3点目は、ボランティアについてです。先日も大雪で土山地区などで、ボランティアの方、地元の方、市職員、社会福祉協議会職員で雪かきをしました。現在、災害ボランティアは社会福祉協議会が対応しているのだと思いますが、ボランティアとして一括りにしないで、自然災害等も想定して、市の福祉計画に謳っておいた方がよいと感じました。

答申間近にご意見を出して申し訳ありませんが、気になった点を挙げました。

【会長】 答申が迫る中、文言を変える対応が簡単にできるのであれば、22 ページ③ 地区別主任児童委員数の推移については、最初の文章の前に、「民生委員・児童委員のうち」という表現を加える対応になるかと思います。

【委員】 そのような表記を加えていただくとよいと思います。私どもの組織の中では、どうしても主任児童委員が浮いた形になりがちです。これは全国的なことだと思います。主任児童委員の位置づけをきちんとする意味でも、民生委員・児童委員の中の主任児童委員の役割が非常に大きいという認識を、みなさんにもっていただくことが大事だと思います。

【会長】 2点目のひきこもりや難病については、18 ページから 20 ページまでに関連

したご意見だと思いますが、庁内の資料をもとに甲賀市のことを書いていますので、データがあるかどうかということになると思います。なければ掲載することはできません。

【委員】 ひきこもりや難病のデータは出ていると思います。最初、私も難病の窓口が市にあると思っていましたが、ありません。難病の認定は、県によるため甲賀圏域です。難病の方の人数は、その前段の方も加えると大変多い人数になります。

ひきこもりの場合は、なかなか位置づけがしにくいということで、非常に関わる職員も苦勞される場合が多いようです。私どももどのような形でアプローチしていけばよいのかという思いがあります。39歳までの推定が600人を超えています。40代から70代までの方を加えると1,000人を超えてしまいます。そのような現状の中で、項目だけでもよいので、加えていただいた方がよいと思います。

【事務局】 18ページ(7) その他の支援に必要な人の状況についてのご質問ですが、タイトルに「その他の支援の必要な人の状況」とありますが、データは、それぞれの相談件数等の状況が書かれています。タイトルとデータの内容が食い違っています。「その他の支援の必要な人の相談状況」というタイトルにするなどの検討が必要です。

引きこもりの相談件数を挙げるということですが、窓口で相談を受けるようになったのは、この1、2年ですので、相談データは十分ではありません。また難病の方の相談のデータについては、はっきりしたことが分かりません。ひきこもりの方の人数、難病の方の人数のデータについても、どのような形で記載していけばよいか、再度ご意見をいただきたいと思います。

【委員】 今、ひきこもり支援は、市の生活支援課、障がい福祉課や民生委員の方とも関わっています。本当にたくさんの方がおられるということ、家に20年くらいひきこもっていたという50歳くらいの方が来たことがあります。年金掛け金期間との絡みで、国の統計ではだいたい39歳までとなっています。

1ページの計画策定の背景にある国の動向で、「無縁社会という言葉に象徴されるように、地域社会との関係を絶ち、孤立して生活する人が増加しています」というように国の大きな流れが書かれており、最後に「このような経過を踏まえて、甲賀市では福祉ニーズに対する」ということで、「新たな課題に対応し」というところに総括されているのだと思います。しかし、甲賀市ではいち早く生活支援課がそこに着手していると思っています。ひきこもり

の方は、精神疾患でない疾病が原因の方もいれば、いじめなどが原因で障害認定も受けておられない方もいます。正直に申しまして、どこの課で対応するのが適当なのか、未確定なままです。そのような意味で、甲賀市の生活支援課は子どもたちの学習支援やひきこもりの方への支援をワンストップではじめていますので、今そこに着手しているということは挙げてよいと思います。「生活支援課を中心に、保健所、民間機関、民生委員・児童委員等、地域のあらゆる関係者の方と連携し、ひきこもり等の新たな課題に対応する基盤を作ろうとしています」または「これから整備していきます」というように表記するという事です。今、甲賀市では力を入れており、このような計画が市としての方針になるということ添えていただくとよいと思います。

【会 長】 18 ページから 20 ページは統計的な形であることから、掲載することは難しいというイメージがありました。

また、2 ページの 2 段落目や、33 ページの (3) にはひきこもりが用語として出ています。もう少し具体的なことを書くとすれば、37 ページ以降のどこかに入れることになるかと思えます。用語としては「ひきこもり」という言葉がでていますが、「難病」という言葉を入れるのであれば、2 ページや 33 ページあたりになるのではないかと思います。長い文章を入れるのであれば、どこに入れるのかを考えないといけません。他とのバランスの問題もあります。

【委 員】 43 ページ以降の「適切な支援へつなげる体制づくり」のところでの総合窓口で、生活支援課の総合相談窓口体制の充実というところに続いていきますので、ここで、悩みごとや困りごと、新たな課題としてのひきこもりの相談も受けていることは事実です。市単独ではなく、他の機関と広く連携しながら体制づくりをしているということです。

【事務局】 今のご意見にありましたとおり、37 ページからは施策の展開が出ており、それぞれの取組という形で表しています。現状の関係各課が集まり、ひきこもり対策の会議をしていますので、44 ページにその内容を行政の取組として入れることもできるかと思えます。どこに入れると適切か、検討したいと思います。よろしいでしょうか。

【会 長】 はい。

では、もう 1 点、防災についてお願いします。

【委員】 災害ボランティアをボランティアの中に入れるのがよいのか、別にしたほうがよいのかということです。平成25年18号台風のときには災害ボランティアが支援にあたりました。支援環境が激変する時代ですので、災害ボランティアについてどうするのか考える必要があります。今冬、除雪作業をいただいたところは、高齢者のひとり暮らしで雪かきもできないという世帯周辺の道路だったかと思います。そのようなことも踏まえ、お考えください。

【会長】 例えば、災害ボランティアという言葉だけを別に入れるのであれば、48ページ「市民の取組」か「地域・団体等の取組」になるかと思います。市民の取組の中の「地域における防災や防犯の活動に参加しましょう」という表記のあたりに、「災害ボランティアとしての活動」というような言葉を入れることは可能だと思います。

【委員】 48ページのあたりに入れていただきたいと思います。私ども、民生委員・児童委員として災害支援の活動することが多いので、そのような文言があるかないかで、まったく違うと思います。地域福祉計画に謳われていることにより、民生委員として、児童委員として、あるいは地域の住民を巻き込んだ中で話を展開できると一番ありがたいと思います。

【会長】 答申を前にしてぎりぎりの段階ですが、用語を加えることと、先ほどの文章についてということで、みなさん、よろしいでしょうか。

一同：(異議なし)

【会長】 その他、ご質問ご意見はございませんか。

【委員】 この地域福祉計画は、「市民みんながつながりあおう」ということで、「つながり」がキーワードになると思います。計画のあらゆる箇所で、「地域の中で活動されている団体を知りましょう」「あらゆる交流の場に興味をもち、参加しましょう」「積極的に参加しましょう」「ボランティアセンター活動、サロンに参加しましょう」というような呼びかけがあります。

「つながりましょう」「参加しましょう」という場所がどこにあるのかを考えると、220ほどの団体があるということです。ボランティアセンターは分かりますが、それ以外はどこに電話をすればよいのか分かりにくいと思います。アンケート結果では、「忙しい」に続き、「活動自体がよく分からない」というご意見が多かったかと思います。みなさん、必要性は分かっている、活動

活性化するために一番大事なことは何かを尋ねると、広報や啓発が大事だという答えです。220の団体がどこにあるのかは、たぶん分かりません。私は障がい者を対象としたボランティア団体の連絡先は知っていますが、子どもを対象としたボランティアやその他のボランティア団体がどのような活動をしているのか分かりません。ボランティアセンターの所在地や連絡先、子ども関係、障がい関係、高齢者関係、または自然や環境のボランティアというように、登録されているボランティアの一覧があれば、みんながつながることができるよう参加を促すことができます。時々、私ども民間事業者に「手話の勉強会はいつ、どこでしていますか」「公民館で実施していませんか」というような問い合わせがあります。ボランティアを始める手段を示すことが、つながりの一歩だと思います。

用語解説の前に、「みんなでつながろう」ということと、ボランティアセンターの情報、ボランティア活動の内容等、公表可能なものを分野ごとに提示できるとよいと思います。

【委員】 私はボランティア団体に所属していますが、定例会の時には、代表者の名前、活動内容が書かれた一覧表があります。ボランティア活動をしたい人で、ニーズがないのでウズウズしているという意見を何人かからお聞きしますので、(成り手と受け手が)合致すると上手く流れていくと思います。

【会長】 一覧の方がよいのか、代表の連絡先を載せる方がよいのか、検討をお願いしたいと思います。そのような形でよろしいですか。

【副会長】 社協が策定する地域福祉活動計画に入れるのかも検討する必要があると思います。

【委員】 昨日も甲賀市の社会福祉協議会の理事会があり、そこですべての関係機関の一覧表があると聞きました。そのようなものもご参考にされるとよいと思います。

【委員】 全部を載せることは難しいかもしれませんが、この計画は「つながろう」「つながる」ということをテーマにして、時間をかけて作成されたことを、市民に伝えることが重要だと思います。これを手にした人が何かをできるような計画にしていくために、あらゆる機会を通じて伝えていけるとよいと思います。

【会長】 全てが掲載できないのであれば代表のものを掲載することと、もし他で作

られたものがあれば参考資料としてそちらをご覧くださいと案内していただければよいと思います。

他にご意見等はございませんか。

イ. 人口フレームの取扱について

【会 長】 人口フレームの取扱について、事務局からご説明ください。

【事務局】 <人口フレーム>について説明

【会 長】 今回は、人口フレームを計画に掲載するかどうかということですね。

【事務局】 資料3の8ページから甲賀市の状況があり、人口等のデータが載っています。議会の委員会で説明した際に、この計画には人口推計のデータを載せないのかというご質問がありました。地域福祉計画は今後12年間の未来計画なので、先の人口推計のデータをここに示したほうがよいのではないのかというご意見でした。例えば、介護施設で何床不足しているということになっていれば、人口推計データを拾ってくる必要がありますが、この計画は理念計画であり、個別計画のような人口の推移によりどういったものがどれだけ必要かといったものではありません。従って、この計画の中に人口推移データを入れることについては、審議会で調整しますというお答をしました。

【委 員】 87,000人という数字は、日々変わっていくもので、1年半前と現在でも状況は変わるので、目標設定と考えればよいと思います。87,000人という目標は、他の計画等との整合性も考えなければいけません。1年半前から顕在している問題等も、今後、市民の方からのご意見もいただき検討していただきたいと思います。

【委 員】 昨年1年間で、甲賀市全体で697人の子どもが生まれました。土山町では27人、信楽では56人しか生れていません。成人式を迎えた新成人は、昨年1,000人を超えていましたが、今年は960人程度でした。本当に大変なことだと感じます。成人した人がどれだけ甲賀市に残るのかをきちんと推計することは、非常に重要だと思います。

地域福祉計画で人口推移を考える時には、その地域に、子どもたちが成人し、そこで働き生計を立てられるという経済力がなければ、どれだけ福祉が充実しても人口減少は止まらないと思います。大津、草津、京都、大阪等に

流出してしまいます。地域福祉計画の中に、そのようなことも謳うことができますか。

2025年問題、高齢者を65歳から75歳に引き上げるということも含めて、難しい問題だと思います。人口を87,000人に保つ、あるいはそれ以上に保つためには、1,000人の子どもたちが20歳になるときに、その子どもたちが甲賀市に残れるような基盤ができていく必要があります。単に人口減少を止めると言っても、難しく、地域によっては高齢化率が50%を超えているところもあります。信楽町全体では32%、甲賀市の高齢化率は27%程度となっています。

【会 長】 人口フレームの取扱いをどうした場合にはどうなるのかということを示していただくと分かりやすいと思います。このままいくのか、いかないのか、いく場合ならなぜか、いかない場合はどのようにするのかを示していただけると納得できると思います。

【事務局】 この地域福祉計画を審議してきた上で、常に人口は減少しているというデータになっています。高齢化率についても、この先どんどん上昇していくと考えられています。そのような傾向をデータで見ながら、地域福祉をどのような視点で計画していくのかということを考えてきました。そのように計画を作ってきましたので、人口フレームを見た上で、この計画の内容が変わってくるということにはならないと考えています。逆に人口フレームをデータとして載せた場合には、その数字を取り立てて、その時点でどのような取組をするのかといった内容を書くこととなり、理念計画である地域福祉計画の性質上、そうしたことは合わないことから人口フレームを活用する意味合いはないと思います。反対に個別計画である、介護保険計画、障がい福祉計画や上位計画となる市の総合計画では、市の産業をどのように進めていくのかを考えるために、この人口フレームは重要なデータですので、載せていかなければいけないと思います。この地域福祉計画については、記載しなくても特に影響はないのではないかと事務局では考えています。

【委 員】 これは議会の委員会で提案され、この審議会の中で検討するということは、また議会の委員会で回答するということですね。審議会なりの「載せるべき」「載せる必要はない」という結論を、委員のみなさんが納得し、理解して出す必要があると思います。私ども一市民では判断が難しく、よく分かりません。みなさんが必要かどうかを理解できるように、ご説明していただけるとありがたいと思います。

【会 長】 人口フレームという言葉が難しいのですが、実際には、ここに出ている平成7年から27年のデータは過去のデータであり、人口フレームはこれから先のデータをコンピュータで調べたものだとご理解ください。このようなデータが一番必要なのは介護保険で、この先お金や施設がどれだけ必要なのかを考えて計画を立てるためです。その際に将来の数字がないと分かりませんので、国や県の計画では、必ずその値を出した上で結論を出しています。主に数字（人口推移）に対して、数字（お金や施設数）が出てきます。

この計画は、過去のデータから今後どうするのかを考えていますので、議員の意見としては、なぜ国や県のように先のデータを示さないのかという疑問を持つのだと思います。事務局の提案と私も同じ考えですが、この計画は将来の数字のことを考えるものではなく、先ほど委員からも意見がありましたが、「つながり」を大事にするものです。既に高齢化している中で、つながりが少なくなっているから、それを強化していこうということです。仮にその数字が今後上がろうが下がろうが、「つながり」自体が大事だという考えです。このままでよいのではないかということです。この計画でこの先の推移を無視しているのではありませんし、国や県の計画や甲賀市の総合計画には必ず載っています。

また、載せるとすれば、その分析に対する回答、対策も書かなければいけません。具体的に言えば、高齢者人口は上がっていきますが、亡くなった方もおられますので、途中から減ると予想されます。そのようなグラフに合わせて対策を考えると、減ったときにはつながりを減らすのかというような不毛の議論になりかねませんので、載せる意味はないと考えます。ただし、パブリックコメントにそのような意見がでたときには、どのようにするのかという余地は残しておかなければいけません。審議会としては不要だというのが、私の意見です。

【委 員】 計画づくりの根拠として、この審議会でも人口フレームというものを議論しているわけではありません。ただ、現にこの数字で言うと、高齢人口の割合が30%を超えているということで、4年間でのこの伸び方は衝撃的だと感じます。市民の方が、人口87,000人になるということをリアルに想像していくという意味では、パブリックコメントで意見が出てきた時に、議論の根拠ではなく、参考として計画に載せてよいと思います。私どもは過去の推移を見ながら、今後どのようにすればこの地域が活性化するのか、人と人がどのように結びついていくのかを議論してきました。人口フレームは今後のことですので、どちらかと言えば巻末に資料として入れる程度でよいと思います。

ご存知ない方が40年後の推定値を知れば、衝撃を受けると思います。

【委員】 枠組みということで、83,000人という推定ですが、甲賀市では平成40年に87,000人を目指すということで、分かりやすいと思います。

【事務局】 この内容は、当然、総合計画で取り扱われていることですので、逆に地域福祉計画にそれを入れると、不自然な感じになるかもしれません。

【会長】 パブリックコメントを待ち、必要であれば参考資料として載せるということで、いかがでしょうか。

一同：(異議なし)

【会長】 ありがとうございます。この件について、他にご意見はございませんか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。審議会でそのような判断をいただいたということで対応させていただきたいと思います。

基本的には、考え方、理念をうたっている計画ですので、人口フレームがいくつであっても、その考え方は変わりません。ただ、その背景にはこれまでのさまざまな数字の中で検討を重ねてきたことを説明させていただこうと思います。人口フレームは分かりにくいのですが、単純推計では83,000人が一般的な数値です。その中で甲賀市のフレームが87,000人ということは、総合計画にある各分野の施策を進め、初めて87,000人になり得るということです。また、その中の柱となる3つのうち、2つが福祉部門に関わっており、1つが子育てであり、もう1つが福祉介護です。ここで計画され、ここに包括されるものは、介護や障がい、健康推進等の計画ですが、このようなつながりがもてる社会ができて、初めて87,000人になるのだということです。何もしなければ83,000人になるということが総合計画の数字だにご理解ください。

【委員】 現在の人口は何人ですか。

【事務局】 現在は92,000人弱です。

【会長】 他にご質問等はよろしいですか。

ウ. 答申文書について

【会 長】 ウ. 答申文書についてですが、資料2は審議会として市へ答申する文書として作成したものです。内容については、これまでの審議会の経緯とともに、要望事項として3点を記入しています。

1点目は、計画について、市民への十分な周知を図っていくという内容です。

2点目は、社会福祉協議会が中心になって策定する地域福祉活動計画との整合性を図っていくということです。

3点目は、更なる社会情勢の変化に伴い、今後、新たな課題が顕在化した場合、適切に対応できるようにするという事です。

これらについては、答申する計画に記述されている内容そのものではありませんが、審議会の中での意見をまとめたものを今後作成する上で配慮すべき点として審議会から要望させていただきます。

この件について、ご意見等があればお願いします。

【委 員】 県の計画の策定から、まだ1年ですが、それは考慮しなくてもよいのですか。

【事務局】 県は平成28年3月にできあがりしました。滋賀県地域福祉支援計画で、あくまでも地域福祉は市町を中心に推進するということになっています。県の立場としては、市町の地域福祉計画の推進を支援する計画という形です。これは今回の地域福祉計画策定の際には、整合を取りながら参考にさせていただきました。

また、社会福祉協議会が、今、策定を進めている地域福祉活動計画との調整についても、この審議会が終わる度や、社会福祉協議会の会議が行われる前に綿密に進めてきました。

【会 長】 1、2、3は答申に沿って、今後の取組との関係で、市民の方、社会福祉協議会、社会情勢等に配慮いただきたいということを書いているとご理解いただければよいと思います。

その他はよろしいですか。

3 その他

(1) 今後のスケジュールについて

(2) 次回審議会の開催時期について

【会 長】 次第3のその他として、今後のスケジュールについて、また合わせて次回審議会の開催時期について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 今回、ご審議いただいた内容をもとに、3月7日火曜日 11時より、栗田会長と辻副会長に、市長へ答申していただきます。この答申を受け、4月にパブリックコメントを実施したいと考えています。30日間ということで、5月に入れば、このパブリックコメントでいただいた内容を整理して、計画を策定したいと考えています。つきましては、パブリックコメントの内容を整理して、計画としてまとめた段階となる、5月に審議会を開催させていただき、ご報告をさせていただきたいと考えています。よろしくお願いたします。

具体的な日程については、少し先になりますので、また会長とご相談させていただき、調整した上で決定したいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

【会 長】 説明をいただきましたが、これでよろしいでしょうか。

【委 員】 パブリックコメントの提示方法は何ですか。

【事務局】 ホームページと市の広報誌等で周知し、各窓口には設置いたします。

今、ご報告させていただいたとおり、答申をいただく上で、本日いただいたご意見に伴い、修正箇所があります。答申までに審議会を開催する時間がありませんので、修正箇所についてのご確認は、会長、副会長に確認いただき、ご承認いただくという方法で進めていきたいと思いますが、いかがですか。

一同：(異議なし)

【事務局】 ありがとうございます。

4 閉会

【事務局】 本日に至り、1年間ご協議いただいた地域福祉計画の内容が固まったということで、その間の献身的なご審議について、厚くお礼を申し上げます。また、今後は諸手続きがありますが、計画が最終策定に至るまでご審議をよろしくお願いたします。貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。

した。

【副会長】 ご苦勞様でございました。社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画については、3月1日に最終の策定委員会を開催する予定です。その中で、現状の分析も大事ですが、基本的には未来の活動をどのように支えていくかということが、この計画を立てる目的です。

ただいま事務局である健康福祉部のみなさん方におかれては、答申後は、それを実行する立場です。健康福祉部が中心となり、市民に広げていくことになると思いますので、一層ご面倒をお掛けしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

計画の策定まで委員のみなさん、よろしくお願いします。